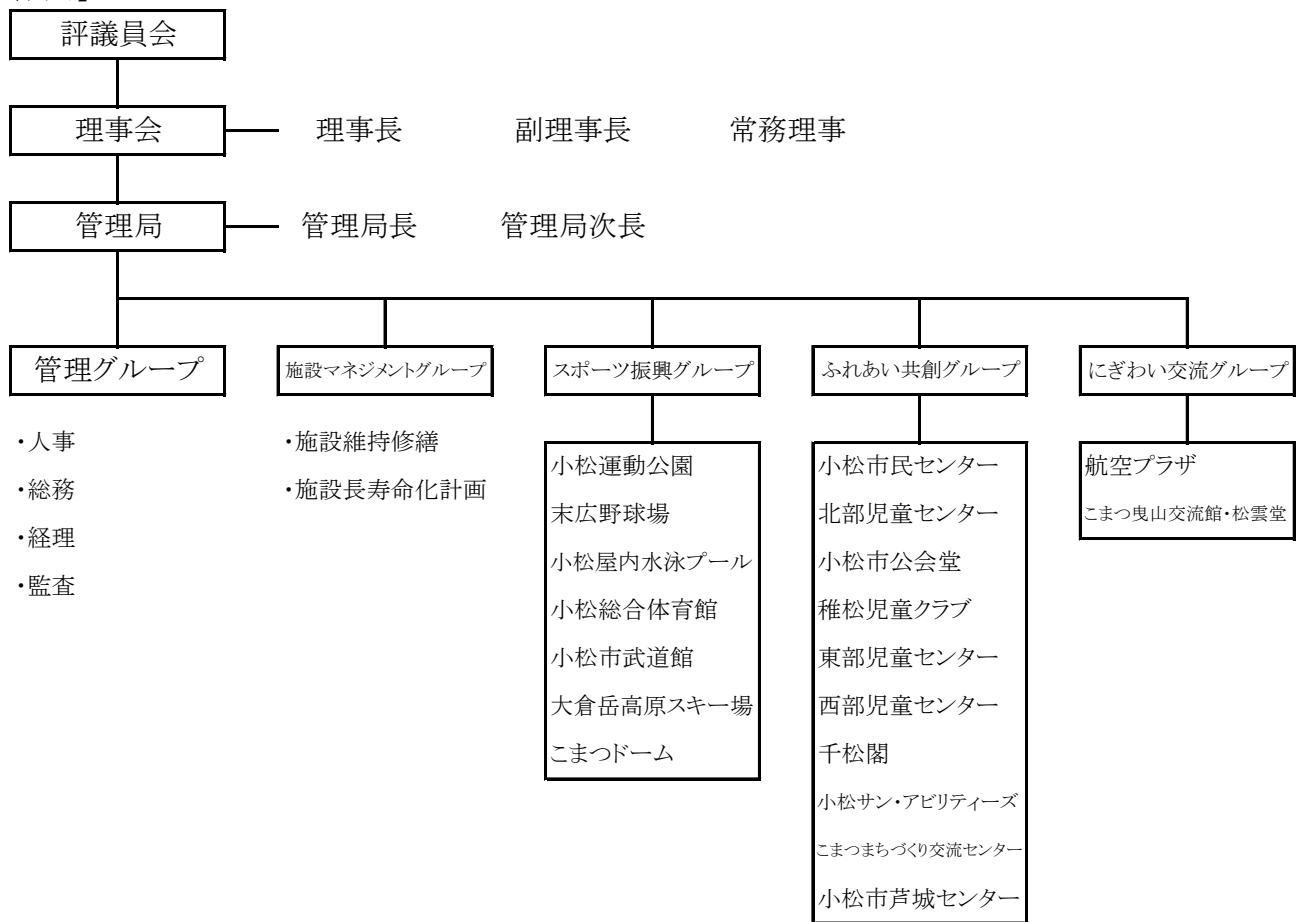


令和2年度 公益財団法人 小松市まちづくり市民財団事業計画

当財団は、石川県・小松市が設置する公共施設等について、経済的かつ効率的に管理運営を行い施設利用者へのサービスの向上と健康及び住民福祉の増進、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としております。

令和元年度には、この目的に沿って、事業が円滑に進捗するよう組織改編を実施しました。令和2年度については、さらに事業が円滑に進捗するよう努めます。

【組織図】



令和2年度の事業は、次のとおりです。

【施設管理運営事業】

◇ 指定管理者制度に基づき管理する施設

○ 小松運動公園末広体育館他8施設

(他8施設: 末広野球場、末広陸上競技場、末広テニスコート、末広屋外相撲場、
末広屋内相撲場、末広屋外幼児プール、念仏林グラウンド、安宅海浜公園)

○ 石川県立小松屋内水泳プール、末広屋外プール

- 小松市武道館
- 小松市民センター、北部児童センター
- 小松市大倉岳高原スポーツ・レクリエーション施設
- 石川県立航空プラザ
- こまつドーム
- 小松市公会堂
- 東部児童センター
- 西部児童センター
- 小松市立老人福祉センター 千松閣
- 小松サン・アビリティーズ
- ◇ 補助金の交付を受けて管理する施設
 - 小松総合体育館
- ◇ 交付金の交付を受けて管理する施設
 - 稚松児童クラブ
 - 東陵児童クラブ
 - 安宅・牧児童クラブ

【スポーツ振興事業】

- ◇ 委託を受け実施する事業
 - 地区体育施設管理運営事業
 - マウンテンバイク広場管理運営事業
- ◇ 補助金の交付を受けて実施する事業
 - スポーツフェスティバル運営事業
 - スポーツアドバイザー事業
 - こまつアスリート育成事業
 - こどもスポーツ大学開催事業
- ◇ 自主事業として実施する事業
 - スポーツオアシス事業

【地域活性化事業】

- ◇ 指定管理者制度に基づき管理する施設
 - こまつまちづくり交流センター
 - 小松市芦城センター : **新規(令和2年6月から)**

【文化交流事業】

- ◇ 指定管理者制度に基づき管理する施設
 - こまつ曳山交流館及びジャパン九谷のふるさと「松雲堂」 : **新規**

令和2年度の重点事項は、次のとおりです。

◇ 施設管理運営事業

- 常に安全安心な施設提供を心掛けるとともに、施設の長寿命化を図るため、施設職員と施設マネジメントグループ職員による点検を徹底し、小松市との情報共有を図りながら、適正な施設管理に努めます。
- 小松総合体育館において、アリーナの空調機器設置と照明器具のLED化の工事をします。近年の猛暑に対応した良好な競技環境の提供と照明機器の省エネルギー化を推進します。

(改修工事スケジュール)

令和2年度	実施設計
令和3年度	工事

◇ 人材育成の推進

- 令和元年度は、コンプライアンス研修、障がい者差別解消法研修などを開催し、人材育成に努めました。
令和2年度は、これらを振り返り、知識を深めるための研修や、利用者満足度を高めるための研修を実施し、はつらつとした人材育成に努めます。

◇ 公金等の管理の徹底

- 公金等に対する事務取扱に遺漏がないよう内部監査を継続して行い、指導、改善を徹底します。

◇ スポーツの振興

- 令和2年度は、オリンピック・パラリンピックイヤーであることから、さらに市民参加型事業を推進し、その気運を高めていきます。
- スポーツフェスティバル運営事業を活用し、ゆる・パラスポーツの普及に努めます。

◇ 文化の振興

- 令和2年度より、「こまつ曳山交流館・ジャパン九谷のふるさと松雲堂」を指定管理者として管理します。「歌舞伎のまち小松」の魅力を全国に発信するための活動に尽力します。

◇ 地域活性化事業の推進

- 令和2年度より、「芦城センター」を指定管理者として管理します。これまで管理していたコミュニティー施設「こまつまちづくり交流センター」とともに、小松市のコミュニティーの拠点となるべく、小松市のまちづくりを展開していきます。